

平成31年4月10日

指宿市長 豊留 悦男 殿

指宿市男女共同参画推進懇話会  
会長 中園 伸宏

指宿市男女共同参画基本計画に基づく平成30年度実施事業の進捗状況  
に対する意見について

県は、これまでの施策の成果や課題を踏まえ、子どもからお年寄りまですべての県民が安心して、明るい展望を持って暮らせる社会の実現に向けて、平成30年3月に第3次男女共同参画基本計画を策定しました。

一方、指宿市においては、第2次指宿市男女共同参画基本計画に基づく、実施計画を平成30年度に策定されております。この実施計画を有効活用し、市民、事業者、行政が一体となって男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ効果的に推進することが重要です。

今後は、市職員の一人ひとりが、男女共同参画の明確な視点を共有しつつ、それぞれの課題に真摯に取り組み、指宿市が「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」へと進んでいくことを期待します。

本懇話会において、市の基本計画に掲げる9つの重点目標について、平成30年度実施計画の取り組み内容及び評価に対する意見を市民の立場から整理しましたので、別紙のとおり報告いたします。

## 指宿市男女共同参画基本計画進捗状況に対する意見【推進懇話会】

重点目標	1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革
施策の方向	(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し (2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進 (3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供の充実 (4) メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上

### ○意見・提言

#### 1 公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮

##### (1) 広報紙の内容について

市の広報紙で、若い女性アイドルグループを表紙に掲載していた。同アイドルグループが、親善大使などであればぜひ掲載していただきたいが、そうでなければ、人目を引くために、若い女性を利用していると誤解されかねないため、今後は検討していただきたい。

##### (2) 広報委員の選定について

市の広報委員へ男女共同参画担当者を選出しているが、選出するだけでなく、男女共同参画の視点を取り入れるところまで、目標に掲げることが必要である。

重点目標	2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実
施策の方向	(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実 (2) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進 (3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実

## ○意見・提言

### 1 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実

#### 家庭教育学級について

平成 30 年度に家庭教育学級で男女共同参画を選択している学級数は、3 学級であった。子育てを実際に行う保護者に男女共同参画の考え方を理解してもらい、家庭や地域で実践することが効果的であるため、学級数の増加を各学校によびかけていただきたい。

また、人権擁護委員が行う人権教室も利用して、男女共同参画の講座を受講できる機会を増やしていただきたい。

### 2 男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実

#### スクールカウンセラーの配置について

現在、スクールカウンセラーに臨床心理士の資格を有している人を 1 名雇用しているということだが、引き続き、臨床心理士等の有資格者の雇用をお願いしたい。また、今後の社会情勢や子どもの置かれた環境の変化等に応じて、増員を検討する等を重ねてお願いしたい。

また、スクールソーシャルワーカーについても、これまで同様に各学校と連携を図りながら、子どもや学校が抱える問題解決に努めていただきたい。

重点目標	3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進
施策の方向	(1) 生涯を通じた男女の健康支援 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進 (3) 性感染症、薬物乱用、喫煙・過度な飲酒対策の推進 (4) 健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進

## ○意見・提言

- 1 男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援  
自殺対策行動計画の策定について  
平成 30 年度に策定された自殺対策行動計画に沿って、一人ひとりが生きがいを感じられる社会づくりや困った人が相談にいきやすい環境づくりに取り組んでいただきたい。  
また、ゲートキーパーの養成も積極的に進めていただきたい。
- 2 性に関する正しい知識の普及  
性教育の充実について  
男女で異なる身体的な性別の特徴や違いを理解するためには、幼年期から発達段階に応じて、性に関する正しい教育が必要であることから今後も積極的に性教育に取り組んでいただきたい。
- 3 スポーツ活動における女性指導者の養成・活用等による参画の拡大  
男女ともにスポーツを行いやすい環境づくりについて  
成人女性のスポーツ実施率を目標としているが、性別に関わらずスポーツを行うことは健康増進につながるため、実施者数等を目標に掲げるなど検討していただきたい。

重点目標	4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
施策の方向	(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進 (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

## ○意見・提言

### 1 暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり

#### パープルリボン等の啓発活動について

女性に対する暴力をなくす運動であるパープルリボン活動を積極的に行っている。特に市とボランティアグループが連携して、市内の3か所の高校でチラシを配る等、若年層に呼びかけることは非常に効果的である。また、被害を受ける当事者まで届くような取り組みも今後は、検討して行っていただきたい。

### 2 総合的施策の推進と関係機関・団体等との連携・協力体制の充実

#### (1) DV及び児童虐待の対策について

急激に変化する社会情勢や近年の家庭内における悲惨な事件等を受け、DVのみならず児童虐待と合わせて検討していく必要がある。DV等対策庁内連絡会議において、市役所の全庁的な連携を図ることはもちろんのこと、外部機関とも連携をとる体制についても検討していただきたい。

また、DVや児童虐待については、専用の相談窓口の検討も今後は行っていただきたい。

#### (2) 個人情報の取り扱いについて

住民基本台帳事務において、支援措置を行うことになっているが、窓口で証明書を発行するすべての部署で係内での情報共有を行う等の取り組みを行っていただきたい。

重点目標	5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	(1) ひとり親家庭等への支援 (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 (3) 障害者が安心して暮らせる環境の整備 (4) 外国人が安心して暮らせる環境の整備 (5) その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援 (6) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備 (7) 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進

## ○意見・提言

- 1 男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援  
ユニバーサルデザインに配慮した施設整備について  
道路や公園、観光施設などを高齢者や障害のある方などあらゆる方が利用しやすい環境に整えるよう配慮されていると思うが、今後も一人ひとりが住みよいまちづくりのため、ユニバーサルデザインの視点を積極的に取り入れていただきたい。
- 2 性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援等、様々な人権問題の解決  
LGBTQに係る広報紙への掲載について  
広報紙において、LGBTQの特集記事を掲載し、多様性のある社会づくりを目指す取り組みは非常に評価できる。今後もあらゆる人権問題において積極的に啓発を行っていただきたい。
- 3 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対応  
避難所における男女のニーズにあった対応の検討  
取り組みの結果が「該当なし」とあるが、平成30年度は台風等で避難所を開設したケースもあるため、そのような時にどのような対応をしているのか、また、実際に避難所を開設していなくてもどのような対応を行うか検討するべきである。そのような部分を結果として反映させていただきたい。  
また、男女のニーズのみならず、プライバシーの保護や人権に配慮した避難所運営も検討していただきたい。

重点目標	6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
施策の方向	(1) 行政分野における女性の参画の拡大 (2) 雇用分野における女性の参画の拡大 (3) その他の分野における女性の参画の拡大 (4) 女性の人材育成及び人材情報の整備

## ○意見・提言

### 1 行政分野における女性の参画の拡大

#### (1) 市の審議会等委員への女性の登用促進について

各種審議会等の構成員を選出する際は、性別に偏ることなく多様な意見をくみ取れるような組織づくりを行っていただきたい。現在、審議会等で特定の性別や年齢層に偏っている団体については、積極的に検討していただきたい。

#### (2) 市職員の管理職等の占める割合について

第2次指宿市男女共同参画基本計画では、平成31年度までに管理職等に占める女性の割合を10%にすると目標が明記されているが、平成30年度時点では7.6%と目標水準まで達していない状況である。

管理職等の登用の機会は、性別に関わらず能力に応じて均等に与えていただきたい。

重点目標	7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進
施策の方向	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (2) 農林水産業・商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進 (3) 女性の能力発揮のための支援

## ○意見・提言

### 1 雇用分野における女性の参画の拡大

#### (1) 商工会議所やハローワークとの連携について

企業が行うセミナーや商工会議所等でのセミナーが開催される場合には、より多くの参加者が出席しやすい環境を作るため、広報や周知を各種団体と連携して行っていただきたい。

また、テレワークなどをはじめ、働き方についても多様化していることから、そのような情報収集や啓発にも努めていただきたい。

#### (2) 女性の参画しやすい環境について

あらゆる職種で女性が参画しやすい環境を作っていただけるよう企業や商工会議所等への働きかけを実施していただきたい。雇用面での働きかけのみならず、セクハラやパワハラといった人権に配慮した関係でも啓発を行っていただきたい。

### 2 外国人の就業環境について

出入国管理及び難民認定法の改正に伴い今後は、外国人労働者の増加などが予想される。それに伴い、受け入れる企業などに外国人に対する人権意識の醸成や就業環境の向上のための啓発や広報活動を検討していただきたい。

重点目標	8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進
施策の方向	(1) 仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備 (2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

## ○意見・提言

### 1 就業の場における仕事と家庭の両立（ワークライフ・バランス）支援の取組の促進

#### イクボス研修の実施について

出産・育児に係る休暇を取得する際は、職場内の理解は必要不可欠である。そのため、管理職や上司に向けて行うイクボス研修は、職場内の理解促進を進める上で非常に効果的であるため、今後も積極的に実施していただきたい。

### 2 多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実

#### (1) ファミリーサポートセンター事業及び病児保育事業について

ファミリーサポートセンターや病児保育事業は、子どもを育てる人々にとって有効的な事業であり、とても評価できる。今後は、事業の周知や活用が進むよう引き続き利用促進を行っていただきたい。

#### (2) 研修会や会議を行う際の配慮について

研修会や会議を行う際に、子育て世代が参加することが見込まれる場合に託児を実施したり、時間帯に配慮したりするなど配慮されている。その他にも、研修会や会議の際に、より多くの人に参加出来るよう日程調整を行ったり、地域住民が来やすい場所を設定したりするなど多様化する様々なニーズに対応しているため、今後も継続して実施していただきたい。

重点目標	9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進
施策の方向	(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり (2) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進

## ○意見・提言

- 1 地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大  
ファシリテーター養成講座について  
話し合い活動を促進したり，円滑に進めたりするためのファシリテーションを学ぶファシリテーター養成講座は，地域の課題解決に効果的なスキルである。そのスキルを養成するための講座に，男女問わず多くの方が受講している。  
今後は，そのスキルをそれぞれの地域で活かせる場面を作っていたら，より効率よく地域づくりを円滑に行うことができる。
- 2 地域内における子どもや高齢者の居場所づくり  
地域内で孤立し，苦痛を感じる人の居場所となるような機会を作り出すよう検討していただきたい。また，現在そのような役割を担っている「子ども食堂」や「ころばん体操」をはじめとする様々な活動の支援や普及啓発に努めていただきたい。